

喩としての貨幣 (抄) *

橋 爪 大三郎

われわれの社会のなかで、貨幣は、ほかにちょっと較べるものがないほど重要なはたらきを担っている。資本制的な貨幣は、単なる交換の仲介手段ではない。その域をはるかに越えて、信用を創造し、資本の運行をつかさどり、経済システムの作動を最終的に調整するようなものである。こうした貨幣の特異な姿を解明する作業は、経済領域の社会理論、いや、およそ資本制社会での諸現象を扱うどんな社会理論にとっても、欠くことができないはずのものだ。ところが、これまでの貨幣論には、ほとんど満足できるものがない。

そこでわたしは、資本制的な貨幣のあり方を、端的に「喩」の構造とみなすところから、独自に貨幣論を試みよう。本論は、この原理が資本制とその貨幣の秘密をときあかす鍵として有効であることを示すためのものである。

貨幣の概念

貨幣はなにか、貨幣はどのようにして生まれたか、……といった論点に、まず大抵の貨幣論なら、大きな紙幅をさくだろう。それに相当する作業を、わたしは、来るべき『記号空間論』のなかに用意するつもりである。目下の構想では、記号空間としての社会には、基本的に、①自然力、②<性>③言語、④権力、の4つの間身体的な作用力がはたらく、とみつもられている。貨幣は、このうち言語(≡意味作用)と権力(≡社会規範)とから導出されるはずであるが、ここで詳細にたちいるわけにはいかないので、ただつぎの簡明な概念規定から出発しよう：

(1) 貨幣は、市場において一般的な購買力としてはたらく作用素である。

市場は、交換すべき種々の商品を携えた人々の集まりであり、そこでは各商品間の交換比率(のみ)が社会規範(価格)化されている。交換が実現されるのは、商品がおのおの一般的な享受可能性(≡使い途)を有するからだが、そのとき、商品は互いに他の商品を購入しているわけである。そこで、もしある商品が一般的な受領可能性を帯びるようになるなら、その商品は、一般的な購買力(≡貨幣)として現象するだろう。このような商品が、商品貨幣である。商品貨幣が交換の仲介手段として機能するのは、むろんである。ところが、少し考えてみればわかるように、あるものが交換の仲介手段であるためには、それが一般的に受領されるという社会的事実が成立しているだけでよく、なにもそれ自身が享受されるまでもない。それゆえ、適当なものを、規約によって貨幣と定めることもできる。つまり、貨幣それ自身は商品でない。——(1)の規定は、以上のことを含意

* 本稿は、同題の別稿を本誌のために切りちぢめたものです。

している。

現象的に眺めれば、貨幣には諸々の機能が具わっているように映る。ふつうには、交換価値や価格の尺度標準であること、あるいは債務の支払手段、交換や貯蔵の手段であることなどが、貨幣の機能であるという。だから、それら機能によって貨幣を概念把握しようとする試みがあるのも、当然だろう。しかし、それら機能は、単独で貨幣を特徴づけるには到底十分でないし、かといって、束ねてみても、機能相互の関係がかえって解けなくなる。むしろ、貨幣の一連の機能を、(1)の規定から導出するようにした方がよい。貨幣は、市場における作用素なのだから、その市場がどんな市場か、たとえば(どんな)商慣習、(どんな)銀行、(どんな)政府を伴うか、によって、その動きもすっかり異なったものになる。それゆえ、貨幣の機能は、(1)の規定と諸々の市場モデルとの組みあわせによって、説明すべきものである。

貨幣の意味作用

貨幣は、歴史的にさまざまな形態をたどってきた。いまなおその姿をかえつつある。そこで、さきの規定から出発し、貨幣の変態をひとつの一貫した視角——「経済の記号論」とでも称すべきもの——から論述することを、試みよう。

貨幣は、ひとびとがそれを貨幣として受けとることを離れては、成立たない。だから、(1)の規定は、貨幣がつぎの単純な意味作用としてあらわれることを、要請する：

- (2) 貨幣は、特定種の物^{●●●●●}在^{●●●●●}たること^{●●●●●}によって、一般的な購買力としての自ら^{●●●●●}を指示する、という意味作用をもつ。

貨幣はひと目で人々にそれと判る。だから上の規定は要らないようだが、それは違う。

商品(さらに事物)の世界は、言うなれば差異の体系としてある。リンゴやパンやタバコは、互いに区別して関わられるゆえに、それなりのいみをもっている。ところが、貨幣のもついみは、一段と抽象的だ。購買力である貨幣は、非貨幣(商品)との関係においてのみ、貨幣である。商品であることと貨幣であることとは、一種の排他性をなす。だから、特定の商品、たとえばタバコか金^{●●●●●}が貨幣であるとしても、それらのいみは、その限りで両義的にみえているにすぎない。

商品貨幣が受けとられやすいのは、幾分、商品それ自体の有用さに負っている、と言えよう。タバコをいつでも享受できることが、タバコ貨幣の担保のようにになっている。その反対に、それ自体なんの利用価値もない物品——タカラ——が貨幣になることもできるが、その場合には、(広義の)権力が担保になる必要がある。

どのような種類の物品が、貨幣となるか? 品質が劣化しにくいこと、嵩ばらぬこと、分割可能なこと——これら常識的な属性が無視できないのは、貨幣が(2)の意味作用をもつものである以上当然である。見すごされやすいのは、恒松[1978]もいうように、貨幣たる物品が、恒に定量、市場に滞留すべきことであろう。貨幣が行使されるとき、それがどれだけの購買力として通用するかは、そのとき市場で同時に競合的に行使されようとする貨幣の総量に対する比率によって、定まる。恒に一定な貨幣量は、いわば社会外変数であるから、大旨、購買力を安定したものとする。

購買力は量的であるから、それを単純に指示する関係に立つ貨幣のもっとも純化した形態は、秤量貨幣である。秤量貨幣では、秤量される純分が、購買力をなす。この純分は、人為によって作りだされない自然の物在であるので、非制定的な貨幣のこれ以上遡りえない形——現物貨幣——とみなすことができるだろう。ここから、一連の貨幣形態が派生してくる。われわれのしる貨幣で、こうした現物性から厳密なみで絶縁しえたものは、まだないはずだ。

いわゆる鑄貨は、秤量金属貨幣のような現物貨幣が現存する市場で、より複合的な指示作用を有することになる。すなわち：

(3) 鑄貨は、その名目量によって地金貨幣の一定量を指示し、そのことから派生的に、自らを一般的な購買力としてあらわす。

単に金属を特定の形状に鑄造することは、鑄貨の製造ではない。貨幣たる金属を、流通を目的として、鑄造するところに、鑄貨が生ずる。(補助貨幣たる硬貨は、鑄貨に含めない。) 鑄貨の理想は、その名目(形式)と純分(内容)とが一致することであり、そのとき秤量の手数は省かれる。しかし、この一致は保証されない。鑄貨における形式と内容との統一は、みせかけにすぎない。鑄貨が貨幣であるのは、鑄貨の素材である純分がもともと貨幣であることに、まったく依存している。だから、鑄貨の磨耗に伴って、(3)の指示関係はたちまち脅かされてしまう。あまつさえ、悪鑄や偽金づくりによってことさらこの不一致がひろげられるならば、ついには、名目量がすっかり貨幣としての作用を失うにいたるであろう。グレシャムの法則は、このような形式と内容との乖離が生じるところでは、つねに妥当する。

鑄貨と並んで注目すべき工夫は、預かり金証書や手形による貨幣形態であるだろう。預かり金証書と手形とは異なるし、手形にも、約束手形、為替手形の別があるが、便宜上これらすべてを一括して、書記貨幣とよんでおく。書記貨幣は、つぎの複合的な意味作用を有する：

(4) 書記貨幣は、文言によって、支払いに充当すべき貨幣の所在を指示し、そのことから派生的に、自らを一般的な購買力としてあらわす。

書記貨幣の指示作用は、それが貨幣に言及する文言をしるした書面であることに、根拠をもつ。そこから、ふたつのことが生じる。まずひとつには、書記貨幣は鑄貨より一層の抽象性を帯びるだろう。鑄貨は、それが内に含む貨幣の純分を含意しうるにすぎなかったが、書記貨幣は、それを構成する素材とかかわりなく、その外部(空間的ないし時間的な遠隔)に所在する貨幣を指示することができる。手行文句は、自己言及性を具えた執行文であることが明らかなのだが、これは、手形振出しという言語行為が自存する営みであることを、証拠だてている。このように、書記貨幣は、言語の形で定在しているから、秤量を必要とするような貨幣の具体性を脱している。いまひとつ、書記貨幣には、蓋然的にしかそれが指示する貨幣と対応しないという、本質的な困難がある。書記貨幣は、さしあたりその文言の中で、貨幣と繋がっているだけだ。だから、たとえば、発話の状況が適切性の条件をみたしていなかったり(詐欺)、支払いを指定する執行文の内容が事後に実現しなかったり(不渡り)、ということが容易に生じうる。それゆえ、書記貨幣が、文字通りの貨幣、

すなわち一般的な購買力として十分に通用するためには、信用メカニズムの発達に伴わなければならないのである。

喩としての貨幣

貨幣の複合的な意味作用が完璧に喩の構造をそなえたと言えるのは、信用貨幣の出現以降だろう。信用貨幣の話は、さかのぼってまず貸付けから始まる。

貸付けには、いろいろの解釈が可能だが、ここではそれを交換と時間との2契機によって理解しよう。つまり、貸付けとは、異時点にわたる交換である。(借りたと同一のものを返済する場合までも「交換」とよぶのはおかしいと思われるかもしれないが、かまわないとする。)

貸付けが行なわれる理由はさまざまであろうが、返済が予定される以上、貸し手と借り手との間に信頼を欠くことはできない。しかし、貸借の両当事者が返済は確実だといくら信じていたとしても、他の第三者までがそう考えるとは限らない。その場合貸し手は、返済を受けるまで、何も持っていないとみなされてしまう——つまり、信頼が信用に転化しないのだ。

社会的な条件がととのって、一般に貸付けが、貸し手と借り手との具体的な社会関係から区別され、債権—債務関係として自存するに至ると、貸付けは第三者に対しても客観的ないみをもちはじめ。貸付けはいまや、財貨と債権とを交換する行為であり、貸し手は貸付けを介して債権を所有する。債権は、現物に対する請求権としても保有できるが、貨幣(財貨一般に対する請求権)が利用できるなら、その方が適切な貸付け手段だろう。すべての貸付けは、貨幣による貸付けに帰着せう。こうして、債権—債務関係を言表する手形のたぐいは、(4)に規定したような書記貨幣の性格を帯びることができる。

どの時点の市場にも、貨幣の貸し手と借り手とが現われ、貨幣の市場ができあがるだろう。そこでは、貨幣が債権を(債務が貨幣を)購買する。貸付け行為に対する反対給付として、利子が成立するが、利子率は、貸付けの条件を構成する。貸付けが行なわれる結果、資源の分配状況が変容する——現時点では借り手側に、返済時点では逆側に。

さて、貸付けが、高利貸しや講のような、貨幣の単なる移転によってしか、まかなわれなければ、貨幣の供給には限度がある。だから、経済が拡張をとげようとするときには、貨幣はいちぢるしく不足し、借り手は高金利に苦しむことになるだろう。実際、産業社会の擁護期は、そのようであった。貴金属をひねりだそうという錬金術のあらゆる試みは失敗したが、かわって、無から貨幣を創りだすという魔法によって資本制経済の支えになったものこそ、信用創造のメカニズムである。

信用貨幣は、各人が自分に対する債権(それゆえ自分の債務)を新しく設定するところに、生じる。そこで各人が獲得する「貨幣」は、実はそれまでどこにも存在していなかった(!)ものである。これはまことに驚くべきことであるので、慎重な検討に値する。

貨幣の不足に対処する仕方はいろいろあるが、ひとつの典型的な仕方は、兌換紙幣の発行であった。

(5) 兌換紙幣は、準備に充てる貨幣との交換可能性を含意することによって、自らを一般的な購買力としてあらわす。

このような紙幣が市中で購買力として行使されはじめるならば、貨幣量は、本位貨幣のみの場合と比較して、顕著に増加する。

兌換紙幣は、貨幣を指示する書面である点で、預かり金証書や手形などの書記貨幣と区別ないやうに見えるが、兌換紙幣は通常、通貨の膨脹をとまなう。兌換紙幣と準備された貨幣との対応は、暗黙の、幾分は想像上のものにすぎず、決して1対1に特定できない。だから、各発券銀行が兌換銀行券を発行する場合には、しばしば容易に信用の瓦解がおとずれた。

もうひとつのさらに重要な仕方は、言うまでもなく、銀行の信用供与にもとづく信用の創造である。このようにしてつくりだされる貨幣は、(要求払)預金(いわゆる銀行預金)の形態をとる。

(6) 預金は、銀行の口座に預けおいてある貨幣の引出し可能性を含意することによって、自らを一般的な購買力としてあらわす。

預金は、預金者の手許における端的な貨幣の不在である。不在である貨幣は、銀行の手許にあるようにも見える、が、預金はそもそもすべてが引出されることはないとはじめから見込まれていた。だから、預金を支払手段として用いるには、現に存しない貨幣に言及する文言をしるした書面——小切手——をもってすることになる。われわれの社会で、貨幣のもっとも通常の存在形態は預金であるから、小切手のもっとも多く支払いに用いられるのは当然である。

(7) 小切手は、預金の振替を指示する文言として定在することにより、自らを預金貨幣と等置させる意味作用をもつ。

銀行が行なり手形割引は、流通性の限られた手形(債権)を、より受領性の高い預金へと変換する手続きである。近代銀行は、この手形割引を通じて預金貨幣を創出し、経済システムが必要とする資源請求権の移転を、人知れず実現してしまいうことができるのだ。

預金貨幣と兌換紙幣とをまとめて、喩としての貨幣とよぼうと思う。なぜなら、両者はともに、より直示的につかまれる貨幣を間接に含意する関係にたつことにおいて、自ら貨幣たることをえているからである。これら信用にもとづく貨幣の発明は、経済システムの古典資本制的な再編を可能にした。

喩の関係は本来不安定なものであるなので、信用を制御し、発券と貸出しを「秩序ある」ものにしよとする工夫が、要請される。たとえば預金準備、公定歩合を課する中央銀行制度が、それである。このようにして、金本位制的な貨幣の位階秩序が成立してくる。これが制御メカニズムとしてはたらくのは、資本制的な貨幣が喩の構造を擁するゆえであって、その逆ではない。

金本位制下では、末端の預金貨幣は兌換券に、兌換券は本位貨幣かあるいは世界的な現物貨幣たる金に、結びつけられてある。金貨幣の量は、社会外変数であり、上限がある。だから、金本位制下で、信用を安定させよとする努力は、早晚喩を陳腐化させ、貨幣の供給を硬直させてしまいうし

かない。この皮肉な帰結は、貨幣の不足に対処するはずの信用貨幣にとって、抜きがたいジレンマをなす。それゆえ、経済システムは、信用貨幣をなりたたせる喩の構造をまもるために、金を、貨幣の位階秩序の外に押しやらねばならなくなった。

兌換紙幣の貨幣としてのはたらきは、それが実際兌換されることには、結局のところ依存していない。兌換とは、(5)に示す含意関係を成立させるための工夫にすぎないからである。然るべき貨幣量を確保しようというのであれば、不換紙幣もまた、目的に適っている。むしろ、当局が発券量を任意に調整できる管理通貨制度の方が、かえって好都合でさえある。不換券は、単純な指示作用へと回帰した、純粹に形式的な貨幣である。それが「自然な」貨幣と異なるのは、ただ公権力によって指定されてある限りでそこにある、という点である。不換券は、権力によって創られた「現物」貨幣であり、貨幣を社会内変数へとおきかえることをねらったものだ。

各国が管理通貨体制へと移行した今日、貨幣という社会の作用素は、もはや人為の恣意のうちに包摂されてしまったのか？ そのようなことはない。総体としての貨幣メカニズムは、個別の公権力によってひき裂かれながら、新たな矛盾を再生産しつつある。

公権力が創りだした貨幣の現物性は、虚構であるから、公権力が実効的にはたらく範囲で通用するにすぎない。それゆえ、管理通貨体制は、個別経済圏のケインズの成長政策を可能とするけれども、その一方で、各経済圏相互間の資源の移転を、純然たる権力問題として現出させることになった。

貨幣の国際秩序は、各国(≡人類の部分集合)の資源請求権を相互に査定するメカニズムとして、理解しなければならない。貿易を決済するには、各国通貨の相対的な購買力の水準(為替相場)を決定する為替市場が存在し、また、各国の持ちあう外貨による決済の方式が定まっている必要がある。各国通貨の購買力は、各国経済の「実態」で測られる。そのいみで、国際通貨市場は、依然として現物性の市場である。ということは、世界的な信用創造を行ないえないでいる、ということだ。

国際通貨体制は、当面、かつての金・ドル本位制をはなれ、IMFの特別引出権(SDR)を強化する方向にすすみつつある、が、世界(管理)通貨は、求めて程遠いものである。それを指定するような世界権力——人類的な合意——が、実現すべくもないのだから。人類は、当分解消されそうにないこみいった意志の不整合をかかえている。各経済圏の格差や不均等発展は、深刻な利害の対立としてあらわれ、それ相応に分裂した地域的権力の抗争を不可避とする。そのひとつが、東西資本圏の両極構造であり、いまひとつが、南北の「飢えの構造」にほかならない。誰しも、この構造に加担せずに、現在を生きることはできないのだ。

貨幣を社会のなかで考えるとき、人は権力の問題へと連れもどされるだろう。貨幣の諸形態がわれわれの知恵と愚かさを刻んでいるようにみえるのも、そのためである。

文 献

- 橋 爪 大三郎 1978 「経済の人間化へ——経済の記号論・I——」,(未発表)。
恒 松 直 幸 1978 「貨幣 メディア論の視角から」,(未発表)。

(はしづめ だいさぶろう)